第203号
2.2.14
富士見市議会

様式第４号（第６条関係）

令和２年２月１４日

富士見市議会議長　篠田 剛 様

会派名　２１・未来クラブ
代　表　関野　兼太郎

行政視察（政務活動）報告書

下記のとおり、行政視察（政務活動）を実施しましたので、報告いたします。

記

１　期　　間　令和２年１月３０日（木）

２　参加者名　関野 兼太郎　　斉藤 隆浩　　尾崎 孝好　　田中 栄志
　　上杉 考哉　　佐野 正幸　　吉原 孝好

３　場所（行政視察地・研修場所）
志木地区衛生組合
富士見市大字勝瀬４８０

４　調査・研修概要
（１）視察先の概要
志木地区衛生組合は、志木市・新座市・富士見市におけるごみ等に関する事業を目的として昭和３９年６月１日に設立。構成する３市の総処理面積は、５１．６０㎢、処理人口は、３５３，２００人（平成３１年４月１日現在）。
富士見環境センター、新座環境センター（東工場・西工場）がある。

（２）ごみ処理量の状況
平成３０年度ごみの総処理量：８５，１４３ｔ（前年度比０．３増）
一人一日当たりのごみ排出量の少なさやプラスチックごみの品質の良さは、県内上位。
〔課題〕
可燃ごみの５０％を占める紙・布類や、２０％を占めるビニール類のさ

らなる分別によるごみの減量化と再資源化の取り組みが必要。

（３）ごみ等の再資源化

組合に搬入されたビン・カン・ペットボトル・金属類等を有価物として売却した結果、平成３０年度の売却総額は、７，４９９万８千円。ペットボトルなどプラスチックの売却においては、中国の廃プラスチックの輸入禁止措置に伴い、売却価格が大幅に下落している。

また、焼却灰等を埋立処分から人工砂や再生砕石等への再資源化に取り組んでいる。焼却灰等の再資源化割合は、平成２９年度の５１．５％から平成３０年度で６１．４％と向上している。

（４）ごみ処理施設の今後の整備

主な整備の一部として、老朽化が進む施設については、国のストックマネジメントの考えに基づき、計画的に長寿命化工事や一部補修工事を実施することで、建物の耐用年数（約５０年）を迎える令和２０年度（２０３８年度）まで延命化を図る計画となっている。

老朽化が著しい富士見環境センター焼却施設は、令和２年度から３か年事業で長寿命化を実施し、続いて、新座環境センター西工場の長寿命化を図り、新座環境センター東工場は一部補修工事を実施しながら施設の延命化を図る計画である。

そして、３つの焼却施設の延命化対策実施後、令和２０年度を目途に今後のごみ処理量の推移や具体的な老朽化の具合を踏まえ、施設の統廃合や更新の検討をすることとしている。

（５）その他

富士見環境センターに隣接する市民プール「富士見ガーデンビーチ」に関して、市民から要望がある同環境センターの余熱を利用してプールの温水化の可否について確認したところ、余熱はセンター施設内の給湯等に利用できる程度の発熱量であり、隣接するプールを温水化するためには環境センターの根本的な施設設計から変更しないとできないことを確認した。

５　感想及びまとめ

志木地区衛生組合管内の一人一日当たりのごみ排出量の少なさやプラスチックごみの品質の良さは県内上位の状況であり、今の状況を引き続き維持し続けていく必要がある。一方で、老朽化した施設への施策について、現場を実際に視察する中で、長寿命化することの必要性、及びその後の施設の統廃合を含めた検討が必要であると実感した。

地球温暖化等の問題に対する地球規模での俯瞰的・長期的な環境施策が必要

である一方で、そのためには、市民が日々のちょっとしたことから早期に取り組めるさらなる施策を考えて実施することも必要である。例えば本市では独自に、ごみ分別アプリの配信なども始めたが、こうした両輪での施策が必要であることを再認識した。

＊行政視察に関する調査書、概要、参考資料等は、会派にて保管